

## 2017年の ILO 総会について

田口 晶子\*



ILO 駐日代表をしております田口晶子と申します。

第 106 回 ILO 総会の説明に入る前に、ILO についてご存じない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご紹介させていただきます。

皆さまのお手元に、「みんなが、人間らしく働ける世界へ。ILO」というリーフレットを同封しております。2017 年 10 月現在、加盟国は 187 カ国で、政府、労働者、使用者の三者で構成されています。ILO が目標としている「ディーセント・ワークをすべての人に」を実現するために、「仕事を創出する」「社会的保護を拡充する」「対話を促進する」「労働者の権利を守る」ことに取り組んでおります。

ディーセント・ワークは持続可能な開発目標（SDGs）の鍵でもあります。国連が 2015 年に採択した 17 の持続可能な開発目標 8 にディーセント・ワークが取り入れられておりますし、ほかの多くの目標の達成の原動力として認識されております。ディーセント・ワークの実現は ILO だけが取り組む目標ではなく、ILO をはじめとする国際機関や市民団体、NGO など幅広い機関が努力をする目標となってきたわけです。

本日のシンポジウムを共催している ILO と法政大学大原社会問題研究所は、どちらも 1919 年に誕生いたしました。2019 年に 100 周年を迎えます。ILO は新たなる 100 年に向けて 7 つの課題を掲げております。「仕事の未来」「貧困撲滅」「働く女性」、そしてきょう取り上げる「グリーン・ジョブ」「労働基準」「企業」「ガバナンス」です。

特に仕事の未来イニシアチブについては、2016 年から 2017 年の前半にかけて、各加盟国で仕事の未来に関する国内対話が行われました。日本では「働き方の未来 2035」「働き方改革」の議論もありましたし、2017 年 5 月にガイ・ライダー ILO 事務局長が来日したときに、このテーマでシンポジウムを開催いたしました。

皆さまのお手元にあります日本 ILO 協議会の機関紙『WORK & LIFE 世界の労働』2017 年 4 号（通巻 37 号）では、2017 年の ILO 総会のことが書いてあるだけではなくて、来日した際のガイ・ライダー氏の基調講演「仕事の未来」も掲載されております。ガイ・ライダー事務局長は、シェイ

---

\* 田口晶子（たぐち・あきこ）2016 年 2 月より国際労働機関（ILO）駐日代表。1980 年労働省（現厚生労働省）入省、同省及び関係機関、政策研究大学院大学教授、ILO 駐日事務所次長等を歴任。2015 年 3 月厚生労働省退職。2015 年 4 月から 2016 年 1 月まで立命館大学公務研究科教授。京都大学法学部卒業。

クスピアの言葉「星空に我々の未来が描かれているわけではない、未来は我々の手の中にある」を引用して、私たちが望む未来を私たちが形づくっていくことの重要性を強調しました。

私たちが望むような仕事の未来をいかに構築するかが、ILOが目指していることです。仕事の未来については世界委員会が8月に設置され、日本からは慶應義塾大学の清家篤先生が参加しております。ILOの仕事の未来イニシアチブでは研究機関ネットワークが構築されており、大原社研もそのネットワークにご参加いただいています。その他、日本とILOは協力して多くのプロジェクトを行っており、そのリーフレットも同封しておりますので、後ほどご覧ください。

では、第106回総会について、簡単にご紹介いたします。お手元の雑誌『WORK & LIFE 世界の労働』には、事務局長報告「気候変動と仕事：グリーン・イニシアチブ」について、日本語訳が載っております。ほとんど同じものがILO駐日事務所のホームページにも載せてございます。駐日事務所のほうが、若干、日本語が分かりやすくなっているかと思えます。

第106回総会では、この事務局長報告を受けて、当時の橋本岳厚生労働副大臣が演説を行いました。今年は総会中に2017～20年の理事選挙が行われ、労働者側正理事に連合参与の郷野晶子さん、使用者側正理事に経団連労働法制本部参事の松井博志さんが再任されました。ちなみに日本政府は常任理事でございます。

今年も総会で「仕事の世界サミット」が開催され、Women at Work、つまり働く女性により良い未来を形成する方法について話し合われました。第1部ではITUC書記長バロウ氏、IOE事務局長クロムヨング氏、加盟国政労使の方などが参加されたパネルディスカッションが行われました。第2部ではマルタ、モーリシャス、ネパールの3人の女性大統領による特別講演が行われました。

ILOは2年ごとに予算と事業計画が立てられますので、今年の総会では2018／19年度の事業計画／予算が審議され、投票の結果、賛成多数で採択されました。全体では7.8億USドル、約1.7%の減額となりました。

技術的な議題としては、「労働力移動の動向とガバナンス」に関する課題を検証し、移民労働者のディーセント・ワークを実現するために、労使の対話の制度化、公正な採用の確保、ILO条約やガイドラインなどの既存の枠組みの見直しの是非、体系的データの整備等について議論が行われました。結論文書も採択され、ILO駐日事務所のホームページに掲載しています。

また昨年引き続き「平和、安全及び災害からの回復のためのディーセント・ワーク：第71号勧告の改正」について議論されました。昨年の議論において持ち越しとなっていた難民と、今回新たにアフリカ政府グループから提案された移民については、危機的状况に限定して、勧告に盛り込まれることになりました。この勧告案も本会議で賛成多数により採択され、「2017年の平和と強靱性のための雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に関する勧告（第205号）」となりました。これも詳しい紹介が『WORK & LIFE 世界の労働』2017年4号にございますので、ぜひご覧ください。

それから今年は2008年に採択された「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」のフォローアップの一環として「労働における基本的な原則と権利の戦略目標に関する反復討議」が行われました。討議の結果、政労使三者の対話、基本8条約の批准の推進、開発協力及びキャパシティ・ビルディングの促進等に重点的に取り組むことなどをまとめた結論文書が採択され

ています。日本はご承知のとおり基本8条約のうち2つが未批准です。最近アジアで新たに批准する国が出てきているところです。

ILOの大きな役割は、国際労働基準を採択して、その批准・適用を推進することですが、今年は24の個別審査が行われ、コンセンサスによる結論が採択されました。それから労働安全衛生に関する条約の総合調査についても議論が行われました。

それから、発効済みのILO条約については、以前は廃止する手段がなかったのですが、廃止できるように改正された憲章が発効したために、今年は条約の廃止・撤回について議論され、6つの条約が廃止・撤回されました。これらの条約はもちろん現在ではまったく適用はされていないのですが、その中には日本がすでに批准した条約もあります。

総会中のイベントとして、紛争と災害における児童労働に焦点を当てた児童労働反対世界デーのイベントが、6月12日に行われました。

以上、簡単ですが、ILOの現在の立ち位置を最初にご説明させていただき、今年のILO総会の概要をご紹介させていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)